



～庁舎の設備更新に民間企業のノウハウを活用し、環境負荷低減も実現～

市庁舎設備更新型 ESCO 事業を実施します

福生市では、市庁舎が建設後 15 年を経過し、空調設備や照明設備に不具合などが生じていることから、機器の更新を、民間企業のノウハウを活用できる「設備更新型 ESCO 事業」として実施します。

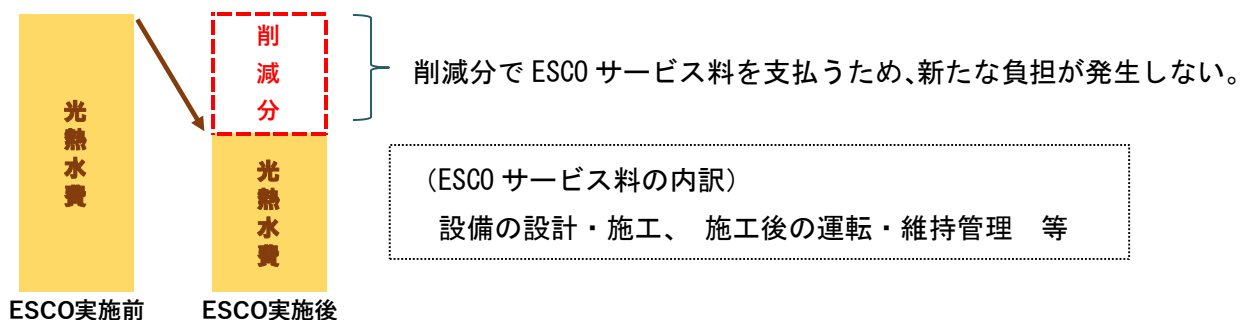
本事業では、高効率空調設備の導入、照明器具の LED 化を官民連携で実施することで、設備の更新と同時に環境負荷の低減および光熱水費の効果的な削減を目指します。

■「設備更新型 ESCO 事業」とは

設備の老朽化等で改修が必要な機器を省エネ効果の高い設備へ、一体的に改修することで工期の短縮と省コスト化を実現する方式を「設備更新型 ESCO (Energy Service Company) 事業」といい、通常の ESCO 事業の削減分だけでは賄いきれない、老朽化した設備の更新も可能となります。

なお、本事業の実施にあたり、より効果的な事業手法や、事業者の参加しやすい公募条件等を整えるために、事業発案段階や事業化段階において、直接対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うための調査「サウンディング型市場調査」を、令和4年度に2度行っています。

【参考：ESCO 事業のイメージ】



■設備更新型 ESCO 事業のメリット

本事業のメリットは、エネルギー診断、設計、施工、維持管理、運転管理を事業者が一括して行うため、改修までの期間の短縮、メンテナンス費用の均一化、維持管理の負担軽減や高い省エネ効果によるエネルギー削減量の保証等、民間事業者のノウハウを最大限に活用することが可能となります。



令和5年8月30日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-3

■事業概要

【概算事業費】8億7,000万円（限度額）

【事業者選定】公募型プロポーザル方式

■事業スケジュール

時期	内容
令和5年9月	補正予算（債務負担行為）
令和5年11月	事業者募集要項の公表
令和5年12月	参加資格審査（一次審査）
令和6年1月	提案書受付
令和6年2月	プレゼンテーション（二次審査）
令和6年3月～5月	詳細協議
令和6年6月	契約
令和6年7月～令和7年3月	設計、工事
令和7年4月～	ESCO事業開始

【問合せ】契約管財課管財係 ☎042-551-1535